

1. 議事日程（第3日目）

（平成20年度安芸高田市予算審査特別委員会）

平成20年3月7日

午前10時00分 開議

於 第1委員会室

1、開 会

2、議 題

（1）議案第53号 平成20年度安芸高田市一般会計暫定予算

3、散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（18名）

委員	亀 岡 等	委員	秋 田 雅 朝
委員	明 木 一 悦	委員	田 中 常 洋
委員	加 藤 英 伸	委員	川 角 一 郎
委員	塚 本 近	委員	赤 川 三 郎
委員	松 村 ユキミ	委員	藤 井 昌 之
委員	青 原 敏 治	委員	金 行 哲 昭
委員	杉 原 洋	委員	入 本 和 男
委員	今 村 義 照	委員	玉 川 祐 光
委員	岡 田 正 信	委員	渡 辺 義 則

3. 欠席委員は次のとおりである。（1名）

委員 青 原 敏 治

4. 委員外議員

議長 松 浦 利 貞

5. 安芸高田市議会委員会条例第19条の規定により出席した者の職氏名（21名）

市 長	児 玉 更太郎	副 市 長	藤 川 幸 典
総務企画部長	新 川 文 雄	政策推進部長	田 丸 孝 二
行政経営課長	森 川 薫	教 育 長	佐 藤 勝
教育次長（兼）教育総務課長	益 田 博 志	生涯学習課長	箕 越 秀 美
生涯学習課主幹	坂 本 克 義	生涯学習課主査	児 玉 晃 子
生涯学習課主査	大 川 美 嗣	学校教育担当課長	大 下 典 子

教育総務課主幹	平 川 博 秀	教育総務課主査	中 川 雅 夫
教育総務課主査	大 野 泰 典	吉田幼稚園長	田 丸 文 枝
吉田教育分室長(兼)八千代教育分室長	富 田 道 明	美土里教育分室長(兼)高宮教育分室長	小 田 洋 介
甲田教育分室長(兼)向原教育分室長	高 橋 義 照	八千代教育分室主幹	沖 本 博
甲田教育分室主査	秋 重 正 義		

6. 職務のため出席した事務局の職氏名(3名)

事務局長	増 本 義 宣 主	査	児 玉 竹 丸
主 任	国 岡 浩 祐		



午前10時00分 開議

○入本委員

皆さん、おはようございます。

前日に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席委員は18名でございます。定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

本日の審査日程は、お手元に配付したとおりでございます。

議案第53号、平成20年度安芸高田市一般会計暫定予算のうち教育委員会に係る部分を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

益田教育次長。

○益田教育次長(兼) 教育総務課長

おはようございます。

それでは、教育委員会の関係の平成20年度の一般会計の暫定予算について、お手元に配付されております資料に基づきましてご説明をさせていただきますと思います。

資料の19ページから24ページまでが教育委員会の関係でございます。私が総務課長を兼務しておりますので、私のほうから教育委員会の総務関係の予算の概要を説明させていただきます。それから学校教育担当課長、生涯学習課長からそれぞれこの資料に基づきましてご説明を申し上げますので、よろしく願いいたします。

それでは、19ページをお願いいたします。まず、教育委員会費の暫定予算79万円。これの主なもの、人件費の57万円の委員等報酬でございます。

次の事務局費で事務局総務管理費346万6,000円。これのうち主なものは、物件費の338万円の事務機器リース等でございます。

次の学校教育管理費(事務局費)でございますが、4,390万6,000円。これの主なものは、人件費の1,062万円は教育介助員、非常勤講師の人件費でございます。392万円の扶助費は、小・中の就学援助費でございます。物件費の2,225万7,000円のうち主なものは、民間のALTの委託業務1,520万でございます。また、補助費等の659万5,000円、これは負担金等でございます。

以上が総務課関係でございます。

続きましては、学校管理等につきましては学校教育担当課長のほうからご説明を申し上げます。

○亀岡委員長

大下学校教育担当課長。

○大下学校教育担当課長

それでは、2項の1目学校管理費以降を学校給食費まで私のほうで説明をさせていただきます。

小学校費、学校管理費でございますが、小学校管理費、事務局費、それから共同事務室3室、小学校13校の管理運営費を計上しております。事業番号227、小学校管理費でございますが、4,786万1,000円のうち主なものは物件費でございます。その物件費の主なものでもあります。

ども、事務機器リース、それからスクールバスの運転委託等々を計上しております。

それから事業番号228番、229番、そして243番、共同事務室3室の運営費でございますが、主なものは校舎清掃、警備委託等の業務委託料、それから消防設備、冷暖房施設等の保守点検委託料、そういったものが主な物件費でございます。

また、243番の小学校共同事務室、甲田、向原につきましては、19年度より本格実施になりまして、20年度より新たに設定をさせていただきました事業でございます。皆増ということになっております。

それから小学校13校につきましては管理運営費を計上しておりますけれども、特に230番の吉田小学校、それから236番、船佐小学校につきましては他校と比べまして暫定予算の額が多くなっておりますけれども、補助費が、これは通学費の助成ということで、吉田小学校の補助費等196万1,000円のうち186万1,000円が通学助成、それから船佐小学校147万2,000円のうち140万2,000円が通学助成ということで、この2校について額が大きくなっております。

続きまして、3項の中学校費でございます。中学校費、1目の学校管理費でございます。こちらには中学校の管理費、事務局費、それから共同事務室3室、中学校6校、そして朝光寮の管理運営費を計上させていただいております。

事業番号244番、中学校管理費2,583万3,000円でございますが、主なものは物件費、事務機器リース957万8,000円、それからスクールバスの運転業務委託料315万4,000円、そして中体連参加等のバスの借り上げ料300万円でございます。

245番、246番、それから次のページに行ってくださいまして、254番の事業につきましては小学校と同じく3室の共同事務室の事業費でありますけれども、小学校と同じく中学校6校の業務委託料、そして保守点検委託料等を計上しております。また、中学校におきましても小学校のときに説明を申し上げましたように共同事務室が甲田、向原新設ということで、新たに予算計上をしております。それから中学校6校につきましては、小学校のときに申し上げましたように6校分を計上しております。主なものは事務機器のリースでありますとか、それから業務委託料、そういったものでございます。

253番、朝光寮でございますが、朝光寮の暫定予算額458万5,000円のうち物件費315万9,000円。主なものが派遣業務委託料、それから補助費等につきましては居住補助金139万円、それが主なものでございます。

続きまして、4項の幼稚園費でございます。吉田幼稚園の運営費を計上しております。202万1,000円でございます。その主なものが人件費72万は、非常勤講師1名分の報酬でございます。物件費119万6,000円のうちの主なものは、警備委託等の業務委託料でございます。

続きまして、6項保健体育費の3目学校給食費でございますが、学校給

食にかかわる総務管理費、それから5つの共同調理場の管理運営費を計上しております。

256番、学校給食総務管理費2,338万9,000円でございますが、その主なものは物件費2,267万6,000円となっておりますけれども、19年度においては各調理場等に計上しておりましたものを、こちらの総務管理費のほうに一括して事務処理をするために組み替えたことにより額のほうがふえております。給食配送の業務委託でありますとか調理員の派遣業務委託料、そういったものが物件費の主なものでございます。以上です。

○亀岡委員長

箕越生涯学習課長。

○箕越生涯学習課長

それでは続きまして、生涯学習課における暫定予算の説明をさせていただきます。

10款の教育費、5項の社会教育費、1目の社会教育総務費でございます。その中で263番の社会教育施設維持管理費につきまして暫定予算額6,300万3,000円でございますが、主なものといたしまして物件費の6,273万3,000円でございます。主なものとしてですが、物件費の甲田公民館管理業務委託料ほか5件分の委託料でございます。また、八千代文化施設、フォルテほか2件分の2,927万1,000円の指定管理委託料でございます。それが主なものでございます。

続きまして、2目の生涯学習推進費でございますが、その中で267番の成人教育事業費でございます。217万8,000円でございますが、物件費の同じく217万8,000円でございます。これはIT講習会、パソコン講座の業務委託料、そしてそれに対する事務機器のパソコンの使用料、5年リースでございますが、これを計上して217万8,000円を計上させていただいております。

続いて、5目の図書館費でございますが、271番、図書館事業費2,416万3,000円でございますが、そのうち物件費が2,344万円でございます。これは人材派遣業務の業務費でございますが、これが910万円。図書司書ほか司書補助を含めた派遣業務費でございます。そしてそのほか図書館システムリース代、これも物件費の中に入れてございまして、これが960万、ツールアイといたしまして図書データの使用料、これが31万5,000円相当が入っております。そして一般備品といたしまして図書の購入を138万円を計上させていただいております。

続きまして、7目の文化芸術振興費でございます。274番、文化芸術振興事業費でございますが、1,552万8,000円、うちの物件費が1,415万4,000円でございます。主なものといたしまして、市民文化センターを中心にした地域の文化センターを利活用するという文化事業開催委託料として600万円、またセンターギャラリー企画展といたしまして八千代の丘美術館の企画展の開催委託311万円等でございます。

そして続きまして、8目の文化財保護費でございますが、276番の文化財保護事業費620万3,000円でございます。主なものといたしましては、試掘調査業務委託、これが315万円、それと204万円9,000円の補助費で

ございますが、これは子ども歌舞伎保存会補助金ほか204万9,000円の補助金でございます。

6項の1目保健体育費の保健体育総務費でございますが、278番の体育施設維持管理費でございます。1億9,392万7,000円、そのうち物件費がほとんどでございます。1億9,223万3,000円でございますが、主なものといたしましては体育施設の管理委託、また広場除草の管理委託、そして特にウエートが高いのは指定管理委託料、吉田運動公園2,367万7,000円ほか指定管理が1億6,278万2,000円という金額になります。

そしてページをめくっていただきまして、23ページ、2目のスポーツ振興費、279番のスポーツ振興団体体育成事業費でございますが、162万円。これは補助費等の162万円でございます。これは大会の運営補助金といたしまして162万円を計上させていただいております。以上でございます。

○亀岡委員長　それでは、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

明木委員。

○明木委員　暫定予算書75ページに教育委員会費の中で交際費というのが上げられているわけですけど、その交際費というのはどのようなものを目的に使われようとされて上げられているのか。前年度何かに使われて、暫定でもこれを上げていかないといけないという予想のもとに行われていると思うんですけど、昨年度の実績と、そのために今回こういうのが必要だということで、その説明を求めます。

○亀岡委員長　暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時17分 休憩

午前10時18分 再開

~~~~~○~~~~~

○亀岡委員長　再開いたします。

益田教育次長。

○益田教育次長(兼)教育総務課長　ただいまの明木委員のご質問にお答えします。

この交際費は、ご存じのように教育長、教育委員会の交際費でございます。暫定の中で10万円計上させていただいておりますのは教育委員会として香典等を出させていただく場合がございますので、それに備えての暫定の予算計上でございます。

○亀岡委員長　明木委員。

○明木委員　もう一つの質問があったんですけど、昨年の実績にそれは基づいてということかどうかということです。

○亀岡委員長　益田教育次長。

○益田教育次長(兼)教育総務課長　昨年の実績の中でそのように香典等も支出させていただいておりますので、それに備えての金額の計上でございます。

○亀岡委員長　ほかにありませんか。

藤井委員。

○藤井委員 1点お伺いします。20ページの学校管理費、小・中学校で投資的事業、これは工事請負費として上がっていると思うんですけども、どの箇所を指しておられるのか、お伺いしたいと思います。

○亀岡委員長 大野主査。

○大野教育総務課主査 中学校の工事請負費100万円につきましては、緊急に6月までに対応する必要があった場合に予算措置がないと対応できないということで、その分だけ予算の確保をお願いしております。以上です。

○亀岡委員長 藤井委員。

○藤井委員 今の答弁は中学校の100万円の答弁だろうと思うんですけども、小学校に520万上がっておりますよね。

○亀岡委員長 大野主査。

○大野教育総務課主査 小学校につきましては、来原小学校のプールのプールサイドが傷んでおり、プールの開始までにそれを改修したいというように考えておりますが、6月の15日ごろ通常プール始まりますので、それまでの改修を計画をしております。以上です。

○亀岡委員長 藤井委員。

○藤井委員 中学校に関しては、この3カ月の暫定予算で緊急が生じたらいけないので100万円の投資的事業という予算組みをされているわけですね。

小学校については520万、これすべて今答弁がありました来原小学校のプールの改修に充てるのか、それとも緊急時のための予算計上はされているのか、もう少しそこらを丁寧にご説明いただかないといけないと思うんですが。

○亀岡委員長 大野主査。

○大野教育総務課主査 小学校につきましては、プールの周辺につきまして350万程度、残りの150万程度を緊急対応とするように考えております。以上です。

○亀岡委員長 ほかにありませんか。

藤井委員。

○藤井委員 今回3カ月の暫定予算ということでございますけども、小・中学校に関してはそれぞれ年次計画を立てていろいろ改修事業なりあるのかなと思うんですね。そこらあたりの見通しというのはどうなんでしょうかね。年間的なものというわけにはいかないと思うんですけども、たちまち今回暫定予算でございますが、そこらの少し見通しをお聞かせいただければと思うんですが。

○亀岡委員長 益田教育次長。

○益田教育次長(兼)教育総務課長 ただいまの工事関係のご質問でございますが、ご指摘のとおり工事を19校、小学校13校、それから中学校6校抱えております。その中でどの学校も今の美土里を除いては耐用年数的なものも来ておりまして、それ相当の修繕が毎年かかっている状況でございます。全体としては今後の耐震化計画、そういうものの中で全体計画を立てた上での改修ということにかかってこようと思います。ただ、それまでの間、必要最小限の修

繕を行っていくという考え方で毎年の学校から修繕箇所の要望を出していただきまして、その中で緊急度の高いものから予算化をしていただきまして、実施をしていくようにしております。以上でございます。

○亀岡委員長 今村委員、どうですか。

○今村委員 二、三点お伺いをいたします。

中学校の共同事務室ということで甲田、向原地区が新たに設置されたということですが、この新規の効果的な状況についてどういふふうにお考えなのか。

それと一部の小学校では通学助成が組まれておりますが、今2校だけの説明がございましたが、ほかの学校の関係の通学についてのそういった助成なり要望はどういったような実態にあるのか、その辺ちょっとそこだけお聞きをしたい。

○亀岡委員長 大下学校教育担当課長。

○大下学校教育担当課長 共同事務室3室が設置されたことでの効果的な状況という1点目のご質問でありましたけれども、安芸高田市内すべて本格実施になったことで事務処理が3つの共同事務室単位で同じように処理ができるということがございます。例えば灯油の購入等の契約につきましても、それから清掃委託等につきましても共同事務室単位で契約書をつくっていく、そういったような事務処理が統一されて簡便になっているという効果的な状況がございます。

それから2点目の通学助成のことですけれども、吉田小学校、船佐小学校につきましては定期券を交付する、そういった形の助成方法をとっております。他の学校につきましては実績に基づいて現金を助成する、そういうことがございますので、定期券購入の場合は年度当初に通年の額の負担行為を起ささなくてはいけないということで、こちらのほうに年間の所要額の計上をさせていただいているということで額が大きくなっております。他の学校につきましてもそれぞれ規則にのっとりまして通学助成をいたしますけれども、3カ月分の予算を計上させていただいている、そういう状況でございます。以上です。

○亀岡委員長 ほかにございませんか。

今村委員。

○今村委員 社会教育施設の関係でございますが、特に少年自然の家の管理運営費として1,023万5,000円計上されております。そして委託料として、これ総額だろうと思うんですが、6,533万余り計上されているわけです。それで少年自然の家の業務委託に関してはどの程度見込んでおられるのか、その点をお伺いしたいと思います。

○亀岡委員長 箕越生涯学習課長。

○箕越生涯学習課長 それでは、今村委員さんの質問でございますけれども、少年自然の家の業務委託でございます。主なものといたしましては、食堂業務、これが237万6,000円、そして清掃業務委託が122万円、これが主なものでございます。以上です。

○亀岡委員長 ほかにありませんか。

藤井委員。

○藤井委員 教育委員会の所管の施設に自動販売機を設置されていると思うんですが、これは何台ぐらいございますか。

○亀岡委員長 暫時休憩にいたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時30分 休憩

午前10時36分 再開

~~~~~○~~~~~

○亀岡委員長 益田教育次長。

○益田教育次長(兼)教育総務課長 ただいまの自動販売機の設置台数の件ですが、各分室ごとでちょっと集計時間がかかるので、申しわけないんですが、全体をつかんでおりませんので、まことに申しわけございません。ただいま集計いたしますので、時間をいただきたいと思います。

○亀岡委員長 藤井委員。

○藤井委員 唐突なことを聞きまして、担当課のほうも大変だろうと思うんですが、総務課も全庁舎何台ぐらいあるものかお伺いしたい。

どういうことでこういったことを聞くかということは、今自動販売機いろいろ業者との契約で設置はされていると思うんですけども、今AEDを設置した自動販売機が、これただでいわゆる置けるわけなんですね。そういうことになると、すべてAEDが設置された自動販売機を設置していくと、本市にどれだけのいわゆるAEDの設置数が多くなっていくかということにつながってくると思うんですね。先般も中国新聞でAEDの効果率についてどうのこうのあったようでございますが、そうは言いつても緊急時のための自動除細動器、これも本市としても力を入れてあちこちへ設置しているわけですね。しかし、今の設置については予算的にもかなり影響が出てくるであろうと思いますので、したがって設置数が少ないわけでございますよね。今申し上げた自動販売機、今の設置に対する業者との契約がどのようになってるかわかりませんが、もしそれがいわゆる契約変更ができたり、新たなそういう契約に際してのときに、もう既に自動販売機のところへAEDが設置してあるというものであれば、私はこの普及率というのはかなりの部分につながってくると思うんですね。そういうことについて検討する余地があるのかどうかお伺いしたいと思います。

教育委員会だけじゃなくて総務部長も出席していただいておりますので、そのあたりのご答弁がいただければ。

○亀岡委員長 新川総務企画部長。

○新川総務企画部長 確かにご指摘いただきます関係につきましては、今回アージュの関係でそうした業者等の対応の見積もり提案というのも出させていただいております。現在手持ち資料今、財政課長が持ってきましたが、細部にわたってのそういった取り組みをさせていただいたことにつきましてはち

よっと下のほうに書類を持っておりますので、暫時休憩をお願いしたい
と思います。よろしく申し上げます。

○亀岡委員長 暫時休憩にいたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時08分 休憩

午前11時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○亀岡委員長 それでは再開いたします。

休憩前の藤井委員の質疑に対する答弁を求めます。

新川総務企画部長。

○新川総務企画部長

どうも済みません。今年度こうした自販機につきましては、アージュ
が建設されたことによって市内のメーカーの取扱店さん、またいろんな
各種そうした取扱店から指名願が出されたわけでありまして。そういう状
況の中でこの導入計画につきましては統一的な仕様書をつくらせていた
だいて、各社から提案をいただいて、そこで一番市が有利になるものを
取り扱ったという経過でございます。

それで今までの導入してあることにつきましては今までの計上の中で
取り組んでいるわけですが、現在19年度で全体把握しておりますのが24
台でございます。先ほど教育委員会部局からもありましたけども、総務課
のほうで掌握しておりますのが各教育分室に5台でございます。それと消
防本部に2台、人権会館に1台、クリスタルアージュに3台、向原支所に2
台、甲田支所に1台、同じく高宮支所に1台、美土里支所に2台、八千代
支所に4台、本庁に3台という経過でございます。

その中でクリスタルアージュの3台でありますけども、その中でA E
Dの設置型で委託契約したものが1台でございます。現在20年度に向けて
は3台をふやしまして6台にするという今計画を持たせていただいております
が、その中でやはりA E Dの内蔵のこうした自販機につきましては
ある程度広いスペースでないと、その中に内蔵されている関係で、現在
クリスタルアージュの1階の市民広場のところにジュースコーナーをつく
っておりますが、その中では設置できない、幅のスペースがないわけ
ですね。そういうことで1台については分離型を設置をさせていただいて
おります。そのことは1階のエレベーターの前に分離型ということで
A E Dを1台導入をさせていただいておるという状況でございます。

それでこのA E Dとか、また災害対応型の自動販売機とか、今各メー
カーさん等もいろいろ研究されて、やはり使用頻度の多いところについて
それを設置すればある程度利潤は上がるわけですが、現在このA E D等
のついているものについては行政財産の貸し付け等も免除ということで
販売手数料も免除しております。そういうことで1本売ればやはり30円
から40円ぐらいまでの手数料が入ってくるわけですから、もう少し1年
の経過の利用度を見させていただいて、どれだけのメリット性が出てく
るかというのは今後の大きなチェックが必要であるんじゃないかと

いうように思っています。販売手数料をもらってAEDを買うのがいいのか、そこらのところは今回スタートしたばかりでありますので、1年の経過を見させていただくのと同時に、どれだけの本数がやはり売れるのか。やはり売れるとこでないとそういうのはメリットがないかなというように思いもしておりますので、十分そこらの点はある程度考えさせていただきます。

そういうことで販売手数料がやはり入るという関係と、電気代も入れていただいております。全部子メーターの電気をつけていただいて、キロ当たりメーターの単価につきましては12円27銭と11円16銭というような小さい単価で毎月の単価を統一的に開かせていただいて、財産の使用貸し付けについては平米当たり1,000円という形の中でやっていただいておりますし、水道代が要る場合には月290円ということで原価に係る経費を分別させていただいてそういうような方法をとらせていただいております。

販売手数料は各社によって全部違いますので、120円のやはり1本売れば44.6円ほど1本当たり販売手数料が入ります。150円でありますれば55.8円、1本当たりですね。だから高く売っているのは事実なんですね。もうウォンツであれば150円のあれが100円ぐらいで売れてますんで、余り高く設定していると売れないかなという思いもしておりますし、これも今後のこうしたある程度サービス的なような関係もありますので、十分この点は研究を重ねさせていただきたいというように思っております。以上でございます。

○亀岡委員長 教育委員会として答弁されますか。今のが含まれているので、いいですね。

ほかにございませんか。

山本委員。

○山本委員 図書館費のほうについてちょっとお聞きするんですけど、2,416万3,000円が図書館事業費の中で、主なものは委託料と説明された中で、備品購入費138万円、これは主にどういう教材なのか、どういうものを目的な備品の購入をされているのかということと、図書館が始まって、開設されて3カ月ぐらいになると思うんですが、その利用状況、実態と、それで今後利用者数を把握されていろいろ考えなくてはいけない問題点が何点かやっている中であらわれた部分があるのかどうか、そこら辺をちょっと、まだ日にちが浅いのでありますけれども、せっかくないい図書館としての状況の中での利用者の方がどのような考え方でどうされているかという点がありましたらこの際お聞きしたいと思うんですが。

○亀岡委員長 富田吉田教育分室長。

○富田吉田教育分室長 ただいまの質問でございますが、図書購入、どのようなものを購入しているかということと今の図書利用の実態ということだったと思いますが、購入でございますが、今図書館のほうへ利用者が来られているわ

けですが、この安芸高田市の図書館6館ございます。これらを含めて全6館の司書がこの中央に集まりまして、どの本が必要かというようなのを選書会議を開きまして購入をしているというのが実態です。それを各館にまた分けていくのと、それから中央図書館に何冊置くというふうにしなから選書しております。

貸し出しの実態でございますが、他の館のほうはちょっと把握しておりませんが、これちょっと資料持っておりませんのであれなんです、1日貸し出しが今100人程度だったと思います。今ちょっと資料がございませんのであれですが、吉田図書館の時代は50人程度、1日ですね、貸し出し、倍にはなったと思っております。以上でございます。

○亀岡委員長 山本委員。

○山本委員 この備品購入の138万円というのは、まだまだあれですね、これは暫定ですから当然計画を持っておられる分が十分あると把握していいんですね。

○亀岡委員長 富田吉田・八千代教育分室長。

○富田吉田・八千代教育分室長 図書購入でございますが、19年度までに4万冊設置するというので、一応4万冊は完了いたしました。あと4年でもう1万冊を購入いたしまして、5万冊の図書館にしていくという計画でございます。今の予定ではその冊数は達成すると見ております。ことし、20年度はですから約2,500冊購入をする予定でございます。暫定ではまだ予算はついておりませんが、そのつもりでおります。

○山本委員 よろしいです。

○亀岡委員長 ほかにありませんか。

入本委員。

○入本委員 教育委員会の事業費の226番でALTの委託料1,520万と伺ったんですが、当然3カ月だろうと思うんですが、このALTの契約方法というのは、これは委託になるのか直接か、それから何名で、勤務先というんですか、待機所というんですか、これはどのように考えているか伺いたいと思います。

○亀岡委員長 大下学校教育課長。

○大下学校教育担当課長 学校教育管理費、物件費の中のALT関係の委託料1,520万のご質問でしたが、契約の方式は20年度は業者を指名をさせていただきまして、プロポーザル方式を取り入れた随意契約で契約をしていきたいというふうに考えております。

人数は、民間が4名でございます。

ですから1,520万につきましては民間のALT4名分の業務委託料ということになります。

配置先等についてはまだ検討しておりますけれども、すべての学校、それから幼稚園、保育所、そして生涯学習関係の英会話教室の講師等の業務を担っていただくように計画をしております。ただいま検討中ということで3つ目の質問についてはお答えをします。以上です。

○亀岡委員長 入本委員。

○入本委員 4名ということになると本人の居場所ですよ、この居場所なんかは、今のように業者との契約ということになりますとどこに通常待機しているというんですか。

前には分室におられたりとか学校におられたりとかいうケースがあったと思うんですが、そういうサポートできる、住宅関係もだから民間契約ですから学校関係は一切関係ないというふうな状態になろうと思うんですが、それで今回は3カ月で多分やられると思うんですが、この学校教育関係の既に年間的な学校行事等を先ほどありましたように組んだときに、こういう予算の組み方で果たして私はいいかかなと思うんですが、その点については契約内容がどのようにされようとしてるのか。

3カ月たったらまた随意契約されるのか、年間契約ならこのパーセンテージが、これ年間契約の予算ではないと思うんですが、そこらのあたりをもう少し具体的にお願いしたいと思います。

○亀岡委員長 大下学校教育担当課長。

○大下学校教育担当課長 大変失礼をいたしました。この契約につきましては、通年の契約ということで、年間の所要経費でございます。

それからこの1,520万の業務委託料につきましては民間のALT4名ということでありまして、JET派遣がまだ1名おりますので、ALT総数でいきますと5名ということになります。

それから居場所でございますが、例えば月曜日は何々学校ということでありましたら授業時間以外の時間も子どもたちと触れ合う、そういったことを大事にしていきたいというふうに思いますので、曜日によって居場所が違うことにはなりますけれども、勤務時間目いっぱいその所属のところでしっかり活動をしてもらいたいというふうには考えております。

業務委託でありますので、これは業者と、そして教育委員会とがサポート体制につきましてもこれから話をしていくということになるかと思えます。以上でございます。

○亀岡委員長 入本委員。

○入本委員 暫定という非常に調査しにくい予算編成になっているわけですが、教育現場においては先ほど申しましたように年間的なもの、そして今のようにALTのインフラ整備と、インフラといたら生活基盤ですよ。ここらのあたりも非常に不安をやるというふうに聞いたりしているわけですが、金銭的な面も大変ですけど、ある程度講師のALTの先生ですね、それらの扱いも契約内容がどういうふうになっているか、後ほど教育委員会行って見させてもらえばよろしいかと思いますが、そのあたりもこの件については要望して質問を終わります。

次に、学校管理費で、先ほど同僚委員も、甲田、向原が小・中ともふえて、皆増となっているわけですが、3校についてのパーセンテージであらわすと、これは3カ月ではどのような数字になってくるのか、お伺

いたします。

○亀岡委員長 暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時21分 休憩

午前11時28分 再開

~~~~~○~~~~~

○亀岡委員長 再開をいたします。

益田教育次長。

○益田教育次長(兼)教育総務課長 ただいまの入本委員のご質問ですが、小学校の共同事務室、甲田、向原の設置に伴う皆増ということで何%の予算の計上かというご質問ではないかと思いますが、小学校のこの甲田、向原の共同事務室の今回予算計上させていただいておりますものは65%でございます。それから中学校もでございますので、中学校のほうは70%の計上でございます。

これに伴いますものは、ご存じいただきますように向原小学校、それから甲立、小田東、小田、これらのとこで昨年まで計上してたものがこちらの共同事務室のほうへ予算計上をさせていただいておるということでございます。以上でございます。

○亀岡委員長 入本委員。

○入本委員 今の管理費の問題でいうと19年度の予算で対比になっているので、非常に私も質問しにくいところがあるんですが、今の70%という数字は私もちょっとどういうふうに理解すればいいのかなと思ったりするんですが、あとの228と229は30%と28.2で1,300万と1,100万で、このたびの分の65%で927万というふうに理解すると、ここらの見方はどういうふう理解して、19年度よりオーバーするケースになるのか、それともどのような見方をされて今の数字が出たんでしょうか。そのあたりを。

○亀岡委員長 益田教育次長。

○益田教育次長(兼)教育総務課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

228番、229番の事業番号での対前年度の増減率がここに30%、28%ということで、減の率での19年度の当初予算に比べての減率ということでの暫定予算の計上のパーセントでございます。

先ほど申しましたのは、この事務室の設置に伴いまして各学校に組んであったものの金額の前年度の予算に対しまして今年度の率を申し上げましたので、65ということは35%の減、70というのは30%の減ということで、ほぼこの228、229に計上しております率と同様のようにお考えいただければと思います。以上でございます。

○亀岡委員長 入本委員。

○入本委員 だからその70が30と35%にすれば大体いいということで理解させてもらいます。

それで非常に今回学校管理費の問題で今伺っているわけでございますが、物件費という扱いでくくりでなかなか、我々も筆記能力がなくて、暫定といえどもこれは公的資金をもう既に投入できるわけですが、大き

い金額についてももう少し具体的なものが私たちは欲しいなと思うんですが、これは後ほど教育委員会に聞きに来いと言われるから行きたいと思うんですが、できたらこれだけの物件費が出た場合は、暫定といえども公的資金なので、やはりもう少し物件費の内訳を資料としてでもいいです。だからこの予算委員会の中に提出されるのが本来の姿ではなかろうかと思うんですが、これは教育委員会だけの問題ではないんですが、そういうことが一つありながらパーセンテージがひどく逸脱して数字が出るような場合には、やはりそこらのあたりも十分な説明が欲しいなと思ったりするケースがありました。

というのは学校給食につきましても209というのは、やっぱしここの物件費とは具体的なもう少し踏み込んだ分解を、このたびはここの物件費の209について物件費の内容をゆっくり具体的にお願いしたいと思います。

○亀岡委員長 大下学校教育担当課長。

○大下学校教育担当課長 学校給食費、学校給食総務管理費の2,267万6,000円の物件費の主な内訳を申し上げます。先ほどご説明を申し上げたことですが、この学校給食総務管理費につきましてはこれまで各共同調理場に分散をして予算計上しておりました、例えば給食配送の業務委託でありますとか、調理員の派遣業務にかかわる委託料でありますとか、そういったものを事務処理を一括して行うためにこちらのほうに組み替えたことによる増額ということになっております。

主な内訳でございますが、業務委託料、給食配送委託が663万6,000円、それから人材派遣業務委託料800万円、し尿浄化槽管理委託料161万7,000円、そういったものが主なものでございます。以上でございます。

○亀岡委員長 入本委員。

○入本委員 今の共同で配送するとか数字にしても2,200万にはちょっと暗算では足りませんが、あとの数字は非常に細かいものも数多くあるのかわかりませんが、共同にされることは非常に経費節減の上からいいことだと思うんですが、これらにかかわっている共同配送なんかの感じで雇用問題は共同配送の場合は人材はどこから来ておられますかね。

○亀岡委員長 大下学校教育担当課長。

○大下学校教育担当課長 配送につきましては、共同で配送ということではなく、支払いのほうを一括処理をするということでこちらのほうに、給食総務管理費のほうに予算を集めたということでございます。配送につきましては、これまでどおりの方をお願いをして、これまでどおりの配送の形態ということになります。

そのほか例えば腸内検査でありますとか衛生検査でありますとか、そういった5つの調理場を一括して契約事務がとれるものをすべてこちらのほうに集めたということでございます。以上です。

○亀岡委員長 入本委員。

○入本委員 次に、生涯学習課のほうでございますが、ここも増減比率からいった

ら、図書館費は先ほど出ておりましたけど、ひどいのはもう100%に近いのか、これが例えば事業費でいえば276番なんかもうほとんど対前年に比べるといっているというような、278ですね、これは年間契約でここまでいっているというふうに理解してよろしいものか。大体この数字については19年度の予算を計画的に上回るものがあるのか、それともこのパーセンテージで大体理解してもいいのか、その点を総合的にご説明をお願いします。

○亀岡委員長 箕越生涯学習課長。

○箕越生涯学習課長 ただいまの質問でございますけれども、特に278番、体育施設の維持管理費、これ等につきましては年間、通年の委託契約ということで金額が張っている、上回っているということでございます。

先ほどの説明のときにも申し上げましたけれども、主なものとすればやはり指定管理委託料、これが8件分、そしてそのほかグラウンド等の除草、そして各施設のかぎ管理等の業務委託料が主でございます。以上です。

○亀岡委員長 入本委員。

○入本委員 私が聞いたのは、1点でなくて、例えばその上の文化財保護事業はもう年間通してこれでいくとか、それから13.7%ももうこの予算でいくとか、それからあとは逆に成人教育事業費というのはプラスになっているわけですが、そこらのあたりのこの数字から理解できない部分についてのご説明をお願いしたいというふうに思うんですが、今の3点についてお願いします。

○亀岡委員長 暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時38分 休憩

午前11時39分 再開

~~~~~○~~~~~

○亀岡委員長 再開をいたします。

箕越生涯学習課長。

○箕越生涯学習課長 先ほどの入本委員のご質問でございますけれども、267番の成人教育事業、これが217万8,000円という暫定予算でございますが、冒頭説明のときも申し上げましたように業務委託料、これは年間、通年でございまして、IT講習、パソコン講座の開設による業務委託料で135万8,000円とそれに伴う事務機器の使用料、昨年よりふえた状況というのは、この75万円、パソコンの20台分ということで計上させていただいております。ですから成人教育につきましては、大方この事業で変わりなく執行できるのではないかなというふうに思っております。

そして276番の文化財保護事業でございますが、これは試掘の業務委託、深瀬のほ場整備に係ります試掘でございます。これに315万円を計上させていただいております。そして補助費のところで204万9,000円でございます。以上でございます。失礼しました。204万9,000円です。

[274番の声あり]

274番の文化芸術振興事業費でございますが、1,552万8,000円の暫定予算でございます。その内訳とすれば文化事業の開催を委託料として600万、これは市民文化センターを統一して一体化、一本化したということで、他の5館との文化センターをも活用した文化事業を開催していくということで600万円の開催委託料として計上させております。そして八千代の丘美術館、これの企画展の開催の委託でございますが、これも年間契約させていただきたいと思ひまして311万円。そして同じく入館作家の作品の入れかえということで今回新たに平成20年度の作家さんが入られる。その前に19年度の作家さんが出られるということで、そこらの作品の搬出、搬入等の委託も年間させていただいているということで216万円を計上させていただいております。そして補助費の124万4,000円でございますが、これは市民文化団体連合会という会に補助金として100万円の計上をさせていただいております。そしてあわせて文化創造センターの運営委員会に対しまして23万4,000円の補助金でございます。以上でございます。

- 亀岡委員長 入本委員。
- 入本委員 内容より私は通年か4分の1かをちょっと確認したかったわけで、今の267と、それから274と276、278は年間の予算として判断してもよろしいでしょうか、再度確認します。
- 亀岡委員長 箕越生涯学習課長。
- 箕越生涯学習課長 委員さんがおっしゃるとおりでございます。
- 亀岡委員長 ほかにございませんか。
- 川角委員。
- 川角委員 1点だけお伺いします。ページでは23になるんですが、一番上にございます事業番号の279の中でスポーツ振興団体育成事業費というのが162万ほど組んであるわけですが、全体昨年対比で見れば13%ぐらいであろうというふうに思うんですね。そうしたときに団体数がかなりあるんじゃないかと思うんですが、それぞれその団体においては3月から4月、5月に向けて反省をし、そして計画をしていくわけですが、その中でやはりこれだけの暫定予算組んであるんですが、団体とすれば1年の計画を何にしていこうというのを組まれると思うんです。そこらでそこへ対してことし、まだ1年の方向性というのは政策的には出ないということはあるんですが、大体どのぐらいの、昨年出てるんですが、今まででありましたら補助金関係では5%なり10%をカットしていくよというふうなことがされてきたわけですが、そこらの団体へ対する一つの方向性といいますか、そこらがなされておるのかどうか。そうしないと非常に団体としては1年の計を組むのには非常に困るんじゃないかと。
- 他の、この教育委員会関係だけでなくしてちょっとほかのほうでも聞いたんですが、ことしは暫定があるために非常に計画を立てにくいんだということで、やっぱり団体ということになれば収支が伴って収入がな

いと事業ができないということがありますので、そこらがどのようにその団体へ対しての話し合いがされておるのか、あるいはこうなるよというふうなことが言っているのかどうか、そこをちょっとお聞かせをいただきたいと。以上です。

○亀岡委員長

箕越生涯学習課長。

○箕越生涯学習課長

先ほどの質問でございますが、279番のスポーツ振興団体育成事業費の162万円、これは差し当たっては6月に開催をする、毎年度開催しております中学校のハンドボールの大会における運営補助金として時期的な、6月ということで計上させていただいております。

他の団体等につきましては現在、先ほどもちょっと指摘がございましたように補助金の見直し等が過去ございまして、またさらに今現在各種団体の補助金の要綱、これについて作成をしようということで今現在準備を進めております。そして団体の皆さん方には4月冒頭には説明をさせていただく予定でおります。以上でございます。

○亀岡委員長

よろしいですか。

ほかにありませんか。

明木委員。

○明木委員

学校教育管理費、ALTの関係ですけど、JETから民間イングリッシュスクールに随意契約をした主な理由をお聞かせください。

○亀岡委員長

大下学校教育課長。

○大下学校教育担当課長

大きくは2点ございます。

1点目は、ALTの指導力の質的な向上ということでございます。民間の研修システムの中で教育のプロとしての研修を受けて学校に立つということで、そういう指導の質の向上ということを1点目は期待をしております。

それから2点目は、危機管理の問題であります。JETからの派遣でありますと例えば病気等々で休んだときの代替派遣がございません。ということで民間ですとそういったあたりはすぐに派遣をしてくれますので、派遣先に迷惑をかけないで済むという大きくはこの2点でございます。以上です。

○亀岡委員長

明木委員。

○明木委員

教育長にお伺いします。12月の私の一般質問におけるALTの問題に関して答弁をいただいております。それでは県のほうに、4人ないしは5人だったと思うんですけど、それを要請していくというふうに言われていますけど、今の課長の答弁でいけばそれには関係しない内容だと思うんですけど、そのあたりどのようにお考えなんでしょうか。

○亀岡委員長

佐藤教育長。

○佐藤教育長

当初は県のJET計画に基づいてその派遣をとということも当然考えておりました。しかし、ALTの質の問題といいますか、病気等で休んだときの対応とかというようなことをそうそう考えており、他の市町村の話も聞く中でどっちがいいだろうかという本当の意味での悩みを持ちまし

た。結果的に子どもにとってALTが来てくれることによって国際理解も学力も高まるというために、今までの県からのJET計画によりまず派遣のことと、そしてプロポーザル方式でどういうふうな民間の方が提案をしてこられるかということ再度もう一遍検討したわけでございます。そうすると県のほうから派遣をしてもらうのは、これは国の段階で選ばれた人で、我々が要望いたしましてもそれ以外のことをチェンジしてほしいということをお願いしてもなかなかかえてもらえない。それから休んでもらったときの交代要員をお願いするといってもなかなか来てもらえないというようなこと等がございまして、最終的に先ほど課長が申しましたように民間からの派遣という方向に踏み切ったという状況でございます。

先ほど明木委員が言われましたの私の基本的な考え方でございますけれども、実際に試行錯誤する中でより有効にこの費用を使いながら効果を上げていくということで判断をさせてもらったというようにご理解いただきたいと思います。

○亀岡委員長 明木委員。

○明木委員 ということは資料がこれ2月19日に出てるんですね、12月の一般質問においてその答弁をいただいて、その間休み等もあったりして1カ月の間に考え方が変わったということでしょうか。

○亀岡委員長 佐藤教育長。

○佐藤教育長 12月の段階ではそのように考えておりましたし、前からこのことについてどうだろうかということは頭の中で悩んでおったということが事実でございますが、その段階で、質問の段階ではっきりとこういうふうにしますというところの結論まで至っておりませんでしたので、そのようにし、予算の段階で最終的には予算部局のほうとの相談をさせてもらう中で判断をさせてもらったということでございます。

○亀岡委員長 明木委員。

○明木委員 これは本当に悪いというか、教育のプロでない者がJETから派遣されているというふうにとらせていただいてよろしいのでしょうか。

○亀岡委員長 佐藤教育長。

○佐藤教育長 そういうふうにとらえると、プロが私は来ておるとは思ってはおりません。やはり国際的な中で選ばれた人においでしてもらっておると。

確かに語学力についてはすばらしいかもわかりません。しかし、指導力という面で、あるいは一つのルールに沿って仕事をするということについての考え方というのが前とは多少おいでになる方が違っておるんじゃないかなんかということから、県内でもJET計画で派遣をされるよりも民間からの派遣がかなり多くなっているということはそういうことにも如実にあらわれておるんじゃないかなんかと思いますし、先ほど大下課長のほうが話をしましたような要因も大きな要因でございます。以上でございます。

○亀岡委員長 明木委員。

○明木委員　それは例えば市の対応がJETに対して悪いというような評価が上がっているようなことはないのでしょうか。そのために向こうからそういういい人材が来ないという状況はないのでしょうか。と申しますのもここで働いたJETが帰って行って、彼らはすごいネットワークを持っています。インターネットによるメールの交換であり、そういうものを話し合う場なりを持って動いていますが、その中で安芸高田市に来たJETの安芸高田市に対する評価はどのようになっているか、ご存じでしょうか。

○亀岡委員長　佐藤教育長。

○佐藤教育長　それぞれのおいでになったALTからいろんな要望についての話を聞くことはございますけれども、要はこちらが考えている教育をそれぞれの学校でやってもらう人にALTとして選ばせてもらいたいというのが私の本心でございます。自分の考え方があるから自分の考え方は曲げられんからというようなことで来ていただいたのでは、安芸高田の英語活動とか国際理解教育が教育長が考えている方向になかなか進まないということ、それからみずからの生活については自分できちんとやっていただくということが大前提でございます。しかし、そういうのがなかなかうまくかみ合わなんだということがありまして意見の対立があったということが安芸高田市がフォローを十分にしていなかったということになっているのではなかろうかなというように思いますけれども、基本的には教育委員会としてこうしてもらいたいという一つの方式に基づいてお願いをしておるわけでございます。その方針に従って指導をしてもらいたい。

だからすべてのおいでになった方がどうだこうだということではございませんけれども、そういう安芸高田に対する、市の教育委員会に対する批判があるということは私の方針に対する批判を持ってお帰りになったんだろうと思いますけれども、私は私の筋を通していきたい、このように思っております。以上でございます。

○亀岡委員長　明木委員。

○明木委員　済みません。ちょっと質問の内容がずれたのかもしれませんが、説明不足かもしれませんが、そういう面じゃなくて、教育の面じゃなくて生活における対応面とか、そのあたりフォローアップが、サポート、そういう支援が少なかったからじゃないかなというふうにお伺いしようとしたものでした。そのあたりについてもう一度お伺いします。

○亀岡委員長　佐藤教育長。

○佐藤教育長　そのことにつきましては日常の生活をされておる中で免税措置をするとか、あるいは給与の振り込みをするとかいうようなことについてこちらのミスがあっただけという、手違いがあったということは事実でございます。そのときにはこちらのエラーのある場合には丁重にお詫びはさせていただいた、このように思っておるところでございます。その分については私のご理解をいただいたんじゃないかなと思いますし、

何回もわかってもらうまで動いたというようには把握をしておるところでございます。

ただ、免税措置についての取り組みというのは、ALTそのものさんには関係ございませんで、うちのほうが税務署に対する早目の措置をエラーがあったということで、税務署に対しての対応をしたということでございます。

○亀岡委員長 明木委員。

○明木委員 よくわからないんですけど、何かいろんな具体的な例が出るんですけど、私、全般的に聞いてて、そういうふう具体的なことを聞いているわけじゃないんですね。全然私もなぜそんなにそういう具体的なことがどんだんだんだん答弁されるかというのがちょっとよくわからないんですけど、全般的なことを聞いているわけで、何かちょっとその辺がよく理解できないところがあるんですけど、わかりました。じゃあ、全般的なサポートのことについて聞いたんですけど、具体的に答弁をいただいたということで認識をしておきましょう。

それでは次の質問なんですけど、今回民間のイングリッシュスクールから来られる方が生涯学習においてどのような対応をされるのか、お伺いいたします。

○亀岡委員長 箕越生涯学習課長。

○箕越生涯学習課長 ただいまの質問でございますが、各地域での英会話教室の講師としてお願いをするつもりでおります。

○亀岡委員長 ほかにありませんか。

金行委員。

○金行委員 1点お聞きします。少年自然の家が4月にオープンするんですけど、これは暫定でありながら組んでありますが、これはいろいろ補正でもやりましたように順調に進んでいるか、スタートがおくれずにきちっとできるのか、その1点をお聞きします。

○亀岡委員長 箕越生涯学習課長。

○箕越生涯学習課長 ただいまの金行委員のご質問でございますが、ただいま工事内容とすれば大方もう片づけ、清掃という段階でございます。先般の部分検査等をしていただきまして、最終的には14日に最終の検査をしていただくという運びになっております。

ですから4月1日、予定どおりに開館ができるというふうに思ってます。以上でございます。

○亀岡委員長 今村委員。

○今村委員 学校給食の関係でございますが、昨年、今年度を含めていろんな調査をしてきたわけですが、これにはそれに引き続きの案件が見当たらないわけですが、これはいわゆる本予算の中でお決めになる予定なのか、その観点だけお聞きをしたいと思います。

○亀岡委員長 益田教育次長。

○益田教育次長(兼)教育総務課長 ただいまのご質問でございますが、学校給食の再編問題につきまして

は保育所の関係の給食も検討するというところで、新年度においては企画のほうで担当課としていただいて、教育委員会は教育委員会のほうでの学校給食のあり方ということで新年度になりましてプロジェクトチームの中で検討していこうというように今のところ協議をいたしております。以上でございます。

○亀岡委員長 明木委員。

○明木委員 一つ聞き忘れてたので、簡単に聞きます。今5人の外国人教員、ALTがいるということですが、JETが帰ったら4人になりますけど、4人でその後は行うのか、その4人は全部外国人なのか、もう一つは、その4人はすべて市内に住居を持たれるのかどうか、その3つをお願いします。3点について。

○亀岡委員長 大下学校教育担当課長。

○大下学校教育担当課長 今現在でありますけれども、19年度であります。JETが3名おります。そのうち3年のいわゆる標準的な任期というものを過ごす者が2名おまして、その2名が7月の終わりから8月の初めにかけて帰国をすることになっております。その補充も4名の中に入っておりますので、5名の体制で、現在の予算の段階ではJET1名、民間4名という配置を考えております。

それからすべてネイティブ外国人でございます。

それから市内に住居するかどうかにつきましては、今後、契約の中で業者と話をしていかなければいけないことでもありますので、今のところはお答えができない内容であります。以上です。

○亀岡委員長 赤川委員。

○赤川委員 1件ほどお尋ねいたします。ページ数でいいますと21から22ページですが、事業番号の276の文化財保護事業費の中の補助金を250万ということをおっしゃられたと思うんですが、その補助金の中には何団体あつて幾らずつなのか、もう少し詳しくお伺いいたします。

○亀岡委員長 箕越生涯学習課長。

○箕越生涯学習課長 先ほどの赤川委員さんの質問でございますが、件数とすれば5件ございます。総額で204万9,000円でございます。芸能保存会……。失礼しました。補助金は203万9,000円です。その内訳は、子ども歌舞伎保存会の補助金が54万円、納涼盆踊り助成34万6,000円、毛利奉賛会補助金が7万2,000円、安芸高田市神楽連絡協議会の補助金が30万、そして芸能保存会というのが78万1,000円で5件分でございます。以上です。

○亀岡委員長 ほかにありますか。

〔質疑なし〕

ないようでございます。質疑なしと認め、これをもって質疑を終了いたします。

以上で本日の審議日程は全部終了いたしました。

次回は、3月10日午前10時から開会をいたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。



午前11時57分 散会